

平成24年9月藤枝市議会定例会
文教建設経済委員会委員長報告
(議案審査)

本会議5日目
(平成24年10月3日)

本委員会に付託された、議案3件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に、ご報告いたします。

最初に、「第76号議案平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

初めに、「歳入14款2項7目農林水産業費国庫補助金の農業体質強化基盤整備促進事業費補助金について補助率が10分の5.5と2分の1があるが補助率の違いの根拠は何か伺う。」との質疑があり、

これに対し「農業体質強化基盤整備促進事業費補助金の補助率は通常は2分の1だが、特定農山村地域、藤枝では瀬戸谷地区、岡部地区については10分の5.5になる。これは地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利と認められた地域について該当する補助率である。」との答弁がありました。

次に、「歳出6款1項6目土地改良事業費の県単土地改良事業費について、全ての県単事業が国庫補助事業に組み替えられていない理由は何か伺う。」との質疑があり、「昨年度、国の第4次補正予算によって閣議決定された農業体質強化基盤整備促進事業には補助枠が決まっており、その中から採択できる限度内で組み替えている。」との答弁がありました。

次に、「6款2項1目林業総務費の竹林対策事業費について、当初予算の事業面積1.5haに対して7.5haと大幅に増えているが理由は何か伺う。」との質疑があり、「放置竹林対策事業は地主の承諾が必要になる。5年間の管理を含めた地主の同意を得るには非常に時間を要すこともあり、当初予算の時点では1.5ha分の同意に留まっていたが、今回、6ha分の同意を得ることができたため補正により予算化し事業を進めていく。」との答弁がありました。

次に、「8款4項2目建築指導費の住宅・建築物耐震改修事業費について、耐震診断の件数を拡大するとのことだが、耐震診断後の補強工事の助成額を引き上げる計画はないか伺う。」との質疑があり、

これに対し「耐震診断後は補強よりも建て替えをする方のほうが多い傾向があるので、建て替えに対する助成を検討していく。また、耐震補強をしたいが資金がないという方のために耐震シェルターの購入に対する補助を始めるなど様々な形で補助制度を充実させたいと考えている。」との答弁がありました。

最後に、「10款1項3目教育指導費の中学生に向けた発達障害支援事業費について、教育日本一を目指すうえで大事な事業だと思うが、60万円の使途を伺う。」との質疑があり、「発達障害をかかえた中学生に対する指導法は確立されていないため、試行的な意味もある。60万円は指導員の報酬と各学校に配置されている支援員、相談員の方々に子どもたちへの指導法を学んでいただく機会を設ける費用として計上しているが、研修の講師として市職員の臨床心理士や特別支援学校で専門の指導をしている方に講師をお願いするなどした金額である。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第82号議案の市道路線の廃止について、及び第83号議案の市道路線の認定に

ついて申し上げますが、質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。